

ホームページ公開用

令和6年第2回

定 例 会 議 事 録

開会：令和6年11月11日

安房郡市広域市町村圏事務組合

令和6年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第2回定例会議事録

1. 令和6年11月11日（月） 午後3時20分

1. 館山市コミュニティセンター 第1集会室

1. 出席議員 8名

1番 太田 浩	2番 石井 敬之
3番 川崎 浩之	4番 佐々木 久之
5番 峯 隆司	6番 川上 清
7番 青木 悦子	8番 早川 正也

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

理事長	森 正一	副理事長	長谷川孝夫
理事	石井 裕	理事	白石 治和
代表監査委員	石井 洋	会計管理者	渡辺 修
消防長	須藤 和英	消防次長	近藤 晃
消防本部総務課長	上野 章吉	消防本部警防課長	廣瀬 睦
消防本部予防課長	長谷川 貢一	消防本部総務課長補佐	本間 雅人
事務局長	今井 幹雄	事務局参事兼水道事業 統合推進室長事務取扱	石井 聡
事務局水道事業 統合推進室主幹	扇谷 祐介	事務局庶務係長	森 正治
事務局企画事業係長	吉田 和弘		

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第 9号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について
- 日程第4 認定第 1号 令和5年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

閉会 午後 3時51分

開会宣言

議長（青木悦子君）

本日は議員の皆様方には、ご多用のところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本日は議員全員の出席をいただいております。よって、令和6年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第2回定例会は成立いたしました。

これより開会いたします。ただちに会議を開きます。

日程の決定

議長（青木悦子君）

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりといたします。

議案の配布

議長（青木悦子君）

議案の配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

配布漏れなしと認めます。

出席説明員の報告

議長（青木悦子君）

本定例会の議案審査のため、地方自治法第121条の規定による出席要求に対し、お手元に配布のとおり出席報告がありましたので、ご了承願います。

諸般の報告

議長（青木悦子君）

この際、諸般の報告を行います。

監査委員から「令和6年度一般会計の6月から9月分に関する出納検査結果」の報告がされております。お手元に配付の書類により、ご了承願います。

会議録署名議員の指名

議長（青木悦子君）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。1番議員、太田浩さん。

太田 浩君

はい。

議長（青木悦子君）

5番議員 峯 隆司さん。

峯 隆司君

はい。

議長（青木悦子君）

以上、2名にお願いいたします。

会期の決定

議長（青木悦子君）

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日と決定いたしたいと存じますが、これにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

提案理由の説明

議長（青木悦子君）

この際、本定例会の招集につき、提案理由の説明を求めます。

理事長（森正一君）

理事長。

議長（青木悦子君）

はい、理事長。

理事長（森正一君）

本日ここに、令和6年組合議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、ご多用の折りにもかかわらず、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本定例会におきましてご審議をお願いいたします案件は、一般議案1件、決算の認定1件の合計2件でございます。その概要につきまして、ご説明申し上げます。

議案第9号「千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について」であります。千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約を変更することについて、議決を求めようとするものです。

次に、認定第1号「令和5年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」でございますが、地方自治法の規定に基づき、監査委員の意見を付して、組合議会の認定をお願いするものでございます。

以上簡単ではございますが、私の挨拶並びに提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

議長（青木悦子君）

以上で、提案理由の説明を終わります。

日程第3 議案第9号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について

議長（青木悦子君）

日程第3、議案第9号「千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

事務局長（今井幹雄君）

事務局長。

議長（青木悦子君）

はい、事務局長。

事務局長（今井幹雄君）

議案第9号「千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について」、ご説明をさせていただきます。資料は、右上四角の1番「第2回定例会議案」の1ページから2ページ、四角の2番「第2回定例会議案説明資料」の1ページから2ページをご覧ください。

内容でございますが、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体である布施学校組合が令和7年3月31日をもって解散することにより、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数が減少すること及び千葉県市町村総合事務組合規約を変更することにつきまして、地方自治法第286条第1項の規定により関係地方公共団体と協議するに当たりまして、同法第290条の規定により議会の議決を求めようとするものでございます。

説明は以上でございます。

議長（青木悦子君）

以上で内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。なお、会議規則第46条により発言は1件につき1人2回までとなっておりますので、ご承知おきください。

ご質疑のある方はご発言願います。ご質疑ありませんか。

それでは質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、採決することにご異議ございま

せんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。議案第9号「千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同規約の変更に関する協議について」を原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 認定第1号 令和5年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議長（青木悦子君）

日程第4、認定第1号「令和5年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

内容の説明を求めます。

事務局長（今井幹雄君）

事務局長。

議長（青木悦子君）

事務局長。

事務局長（今井幹雄君）

認定第1号「令和5年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」、ご説明をさせていただきます。資料は四角の1番「第2回定例会議案」の3ページをご覧ください。本議案は、令和5年度当組合の一般会計歳入歳出決算について、監査委員の意見を付して、議会の認定をいたさうとするものでございます。

資料は別冊1と書かれた「歳入歳出決算書」、別冊2と書かれた「決算に係る主要な施策の成果に関する報告書」、別冊3と書かれた「一般会計決算審査意見書」の3冊でございます。はじめに、決算の概要につきまして、別冊の1「歳入歳出決算書」によりご説明をさせていただきます。まず1ページをご覧ください。

令和5年度一般会計の歳入歳出決算の合計額は歳入決算額37億7,339万5,832円、歳出決算額35億5,280万615円、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額は2億2,059万5,217円でございます。令和6年度に繰り越した事業はなかったため、この金額が実質収支額となり、前年度と比較いたしますと9.1パーセントの増でござ

いました。

2ページから27ページまでが歳入歳出決算の内容でございますが、後ほど別冊2「決算に係る主要な施策の成果に関する報告書」で説明の方をさせていただきます。

次に、30ページをご覧ください。実質収支に関する調書についてご説明をいたします。先ほど説明させていただいた内容を千円単位に整理したものが記載をされております。

歳入総額37億7,339万6千円、歳出総額35億5,280万1千円、歳入歳出差引残額2億2,059万5千円、翌年度へ繰り越すべき財源がありませんので、実質収支額2億2,059万5千円となります。

次に、32ページから34ページをご覧ください。財産に関する調書についてご説明をいたします。

「土地及び建物」につきまして、初めに、32ページの土地の列、合計の欄をご覧ください。所有する土地の地積は、安房郡市消防本部・館山消防署進入路用地の取得により、決算年度末残高は前年度より163.70平方メートル増の7万1,051.94平方メートルとなっております。

次に33ページ、建物の延面積計の列、合計の欄をご覧ください。千倉分署旧庁舎の解体により376.17平方メートル減少し、西岬・神戸統合分署の竣工により342.17平方メートル増加したことによりまして、決算年度末現在高は、前年度より34平方メートル減の9,997.73平方メートルとなっております。

「所有権の持分登記」及び「出資による権利」につきましては、令和5年度中の増減はございませんでした。

次に、34ページをご覧ください。物品の表の一番下、可燃物運送用自動車は、令和4年度末で粗大ごみ処理施設の稼働を終了したことにより、売却をいたしました。

次に、歳入歳出決算額の主な内容につきまして、別冊2「決算に係る主要な施策の成果に関する報告書」によりご説明をいたします。

1ページをご覧ください。款別の歳入決算額につきまして、ご説明をいたします。表の列の中ほど「令和5年度決算額」、「収入済額B」の欄が歳入の決算額となります。

初めに、第1款「分担金及び負担金」でございますが、収入済額30億6,709万3千円、前年度より5,154万6千円、1.7パーセントの増となりました。

次に、第2款「使用料及び手数料」でございますが、収入済額3,968万6,760円、前年度より300万9,910円、7.0パーセントの減

となりました。

次に、第3款「国庫支出金」でございますが、国の緊急消防援助隊設備整備費補助金といたしまして、1,383万5千円の交付を受けました。令和4年度に国庫支出金がなかったため、皆増となっております。

次に、第4款「県支出金」でございますが、末端水道事業体の統合・広域連携に係る調査検討事業補助金として、175万円の交付を受けました。前年度より650万、78.8パーセントと大きな減となりましたが、理由といたしまして、この補助金の対象期間が令和4年・令和5年の2か年事業で、補助限度額が1千万円となっており、すでに交付済みの令和4年度分を差し引いた補助額となったためでございます。

次に、第5款「繰越金」でございますが、2億2,147万9,257円、前年度より647万7,139円、3.0パーセントの増となりました。このうち、1,923万9,810円は、令和4年度からの繰越事業の財源として繰り越されたものでございます。

次に、第6款「諸収入」でございますが、収入済額395万1,815円、前年度より3,400万1,291円、89.6パーセントと大きな減となりました。主な要因といたしましては、粗大ごみ処理施設が令和5年度から稼働停止となりまして、鉄・アルミニウムの有価物の売上代がなくなったことが大きな要因となっております。

最後に、第7款「組合債」でございますが、令和5年度に新たに借入れをいたしました組合債は、すべて消防事業に関わるものとして4億2,560万円を借りました。

以上、歳入の決算額の合計は37億7,339万5,832円、前年度より4億834万6,938円、12.1パーセントの増となりました。

次に2ページをご覧ください。款別の歳出決算額について、ご説明をいたします。表の列の中ほど、「令和5年度決算額」、「支出済額B」の欄が歳出決算額となります。

初めに、第1款「議会費」でございますが、支出済額は36万5,628円。前年度とほぼ同額となりました。主な支出内容は議員報酬などでございます。

次に、第2款「総務費」でございますが、支出済額は7,926万6,124円、前年度より342万2,244円、4.1パーセントの減となりました。主な支出内容は、理事及び監査委員の報酬、事務局職員8名の人件費並びに市町職員の共同研修及び職員採用試験の委託料などでございます。

次に、第4款「衛生費」でございますが、支出済額2億7,681万2,185円、前年度より4,179万7,471円、13.1パーセントの減

となりました。主な支出内容は、病院群輪番制病院運営事業や夜間救病診療事業などの実施に係る委託料、火葬場施設の運営に係る委託料、修繕料、加えて水道事業統合支援事務などがございます。また、前年度比較で粗大ごみ処理費が99.7パーセントの大幅な減となっております。粗大ごみ処理施設が令和5年度から稼働停止となったことが原因となっております。

次に、第5款「消防費」でございますが、支出済額28億4,297万7円。前年度より5億4,887万632円、23.9パーセントの増となりました。

主な支出内容は、消防職員の人件費をはじめ、消防施設の整備事業、消防活動に必要な車両・資機材等の配備に要する費用でございます。また、前年度比較で、23.9パーセントの増となっておりますが、消防施設等整備事業といたしまして、令和4年度からの繰越事業及び西岬・神戸統合分署建設事業、消防本部の進入路整備事業などが大きな要因となっております。

次に、第6款「公債費」でございます。支出済額、3億5,338万6,671円。前年度より9,443万316円、21.1パーセントの減となりました。過去に借り入れました組合債の償還金でございますが、平成24年度に借り入れました組合債の償還が完了したことによる減となっております。

最後に、第7款「予備費」でございますが、インターネット公売予算に不足が生じたため、粗大ごみ処理費に3万3,466円の充用を行いました。

以上、歳出決算額の合計は35億5,280万615円、前年度より4億923万978円、13.0パーセントの増となりました。

なお、3ページには歳出の性質別の決算額、4ページには各市町別、事業別の負担金決算額の状況を記載してございます。

続きまして、地方債の状況について、ご説明をいたします。5ページをご覧ください。

令和4年度末の現在高は19億2,097万4,683円でございます。これに、令和5年度中に新たに発行した額、4億2,560万円を追加し、令和5年度中に返済した額、3億4,679万1,350円を差し引きまして、令和5年度末の地方債残高は19億9,978万3,333円でございます。

続きまして、決算に係る主要な施策の成果について、ご説明をいたします。6ページをご覧ください。

初めに、総務費の主な事業内容でございますが、「職員共同研修」は、再任用職員研修など9課程を行いまして、延べ392名が受講いたしました。

「職員採用試験」は、圏域内の各市町及び当組合の5団体が参加をし、第1回と第2回との合計で、募集人員91名に対しまして、応募者数は208名、最終合格者は136名でございました。

次に、7ページをご覧ください。衛生費の主な事業内容でございますが、保健衛生総務費につきましては、「病院群輪番制病院運営事業」、「在宅当番医制診療事業」及び「夜間急病診療事業」を行っており、受診者数につきましては、7ページから8ページにかけて、記載のとおりでございます。

また、安房地域医療センター救急センターの建設事業に対する補助金でございますが、補助金総額1億5,000万円を平成23年度から令和12年度までの20年間で分割交付するもので、1年度あたり750万円の補助を行うものでございます。

次に、9ページをご覧ください。「火葬場費」につきましては、火葬場の運営に係る経費として、施設の定期修繕、大気質等の調査及び指定管理業務委託などを行いました。また、令和5年9月8日の大雨により被災をした長狭地区火葬場の復旧を行いました。火葬場の使用件数・市町別件数は、記載のとおりでございます。

次に、10ページをご覧ください。「水道事業統合推進費」につきましては、水道事業の統合に向けた統合基本計画書案の作成等を委託したほか、水道事業統合協議会をはじめとした会議を開催いたしました。

次に、11ページをご覧ください。「消防費」の主な事業内容でございますが、「消防教育業務推進事業」といたしましては、救急救命研修所等の各種研修に参加をいたしました。「防災基盤整備事業」といたしましては、ちば消防共同指令センターの運用経費負担金及び千葉県消防救急無線設備の維持管理費負担金を支出いたしました。

次に、12ページから13ページをご覧ください。「消防施設等整備事業」といたしましては、「西岬・神戸統合分署建設事業」、「安房郡市消防本部・館山消防署進入路整備事業」、「長狭分遣所及び犬掛分遣所非常用電源設備設置事業」、「千倉分署旧庁舎解体事業」を行いました。

「消防設備等整備事業」といたしましては、富浦分遣所の水槽付消防ポンプ自動車、和田分署の災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車及び館山消防署配備の高規格救急自動車を更新をいたしました。

最後に、14ページに、「予防業務」、「救急業務」、「救助業務」及び「火災出動の実績」を記載しております。

以上の内容につきまして、令和6年8月29日に監査委員の審査を受けたところ、別冊3の意見書が提出をされました。

説明は以上でございます。

議長（青木悦子君）

以上で内容の説明を終わります。

次に、監査委員から「審査意見書」が提出されておりますので、石井代表
監査委員から報告していただきます。

代表監査委員（石井洋君）

はい、監査委員。

議長（青木悦子君）

はい。

代表監査委員（石井洋君）

令和5年度の一般会計歳入歳出決算書及びその他政令で定めた書類につき
ましては、去る令和6年8月29日、太田浩監査委員とともに審査をいたし
ましたところ、いずれも法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿並びに
証書類を精査照合した結果、計数は正確であり、適法かつ効率的に執行され
ておりましたことを認めましたので、ご報告いたします。

以上で終わります。

議長（青木悦子君）

以上で監査委員からの報告を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は、ご発言願います。

では、質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、採決することにご異議ございま
せんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。認定第1号「令和5年度安房郡市広域市町村圏
事務組一般会計歳入歳出決算」を認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

閉会宣言

議長（青木悦子君）

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

よって、令和6年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第2回定例会を閉会
いたします。お疲れさまでした。

午後3時51分 閉会